２０２５年1月１４日

富士アイテック株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　２０２５年2月1日～２０２８年3月３１日

２．目標と取り組み内容

【目標】　男性女性併せて育児休業を１人以上取得できるようにする。

【取組】

２０２５年2月～

・従業員が制度について理解を深めるための簡潔な資料を作成

（資料の主な内容：制度について、該当者となった場合のフロー・相談窓口、スケジュールイメージ）

２０２５年４月～

・作成した資料を社内に全社メール、社内ポータルサイトにて展開

・管理監督者向けに講習を実施

制度の認識継続のため、毎年新年度４月に資料や相談窓口の周知を行う